

建設環境常任委員会会議記録（概要）

令和元年12月3日（火）

開 会 （午前9時0分）

谷口委員長

審査に先立ち、議案第117号、第119号、第120号及び諮問第6号、第7号に関して現地調査を行うことよろしいか。（委員了承）

休 憩 （午前9時1分）

（休憩中に議案第117号、第119号、第120号及び諮問第6号、第7号について現地調査を行う。）

再 開 （午前11時10分）

谷口委員長

【議 事】

○議案第117号「市道路線の認定について」

○議案第119号「市道路線の廃止について」

○議案第120号「市道路線の変更について」

議案第117号、議案第119号及び議案第120号については、一括議題とし、一括審査としてよろしいか。（委員了承）

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第117号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第119号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第120号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第118号「市道路線の認定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

松本委員

和ケ原、三ヶ島、小手指元町、小手指南、いずれの路線も開発行為によるものだが、東西南北含めて、平坦なものなのか、アップダウンのあるものなのか。

田中建設総務
課長

いずれもほぼ平坦なものですが、案内図3の三ヶ島三丁目については、わずかに北に傾斜があります。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第118号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○諮問第6号「産業廃棄物処理業計画書（処分業）に係る意見を求めることについて」

○諮問第7号「産業廃棄物処理業計画書（収集運搬業）に係る意見を求めることについて」

谷口委員長

諮問第6号と諮問第7号については、一括議題としてよろしいか。

（委員了承）

【補足説明】 な し

【質 疑】

島田委員

先ほど、現地に行って状況を確認したところだが、参考資料31ページに図があるが、A棟からF棟までは未登記であることについては、課題として認識され、解決したいと社長から話を聞いた。環境クリーン部として、未登記の件は認識しているのか。

池田資源循環
推進課長

本事業計画書の写しが県から送付され、初めて認識をしたところです。

平井委員

今の話で、本会議場でもG棟については、登記上の用途は牛舎であるが、実際に倉庫として使用し、建築違反とか、都市計画法違反ということが言われていたが、社長から島田委員に何とかしたいという話があったということだが、本会議場での質疑において、廃棄物の減量及び清掃に関する法律とこの諮問の関係で、いろいろあったとしても問題にしないということ

であったが、実際には何かすることができるのか。

池田資源循環
推進課長

本件については、許認可の権限は埼玉県にありまして、島田委員始め複数の委員から御指摘がありました点について、違法性云々ということは環境クリーン部としては承知をしていませんが、たとえ他法令に抵触しているような場合でも、申請の内容が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許認可の要件に適合していることである場合には不許可とすることができないということを聞いています。

平井委員

これらのことを知っていて、事業者はこの事業を始めるのだと思うが、処理施設はきちんとやっているという認識をし、丁寧な説明を受けたが、ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例に基づいて意見を付すこととなるが、この意見に対して県は何らかの対応はあるのか。

池田資源循環
推進課長

今回の諮問としている根拠としては、ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例となっています。埼玉県から市に求められていることは、行政としての意見を出してほしいを言うことで、意見照会がされています。諮問については、あくまでも所沢市のダイオキシン条例に基づき、議会としての意見を付すこととなりますので、県は特に市議会としての意見を求めているものではないという話を聞いています。

平井委員

廃掃法は何年にできたものか。

廣川環境クリ
ーン部長

昭和45年12月です。

島田委員

建築違反があるなかで、所沢市としては、それについて是正を求めることをする予定はあるのか。

廣川環境クリ
ーン部長

担当部局からは現在調査中であるため、それ以上のことは申し上げられない旨の回答はいただいています。

島田委員

その調査はいつ終わるのか。

廣川環境クリ
ーン部長

伺い知らないところです。

島田委員

その調査の結果について、委員会審査予備日までに何か示すことはできるのか。

廣川環境クリ

分かりません。本件については、本会議でもありましたとおり、羈束処

ーン部長

分の案件でありますことから、その部分について質疑をいただいても環境
クリーン部としては内容を把握していないところです。

休 憩（11時26分）

（休憩中に協議会を開催し、今後の審査について確認した。）

再 開（11時40分）

諮問第6号及び諮問第7号に対する審査の途中ですが、諮問に対する意
見を調整するのに時間を要するため、本日の審査はここまでとします。

13日の委員会予備日は午前9時から委員会を開き、諮問第6号及び諮
問第7号から審査を行います。

散 会（午前11時41分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和元年第4回（12月）定例会

建設環境常任委員会

- 1 環境との共生について
- 2 環境保全について
- 3 みどりの保全・公園の整備について
- 4 廃棄物の減量・資源の循環について
- 5 住宅・住環境について
- 6 市街地整備について
- 7 土地利用について
- 8 道路について
- 9 健全な水環境の保全《河川・水路》について
- 10 上水道について
- 11 下水道について